

# 平成28年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 平成28年8月22日(月) 午前9時38分～午後0時30分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第25号 市内中学生の熱中症による死亡事案について
- (2) 報告第23号 生駒市いじめ防止等基本方針の策定について
- (3) 議案第16号 生駒市教育大綱アクションプランの策定について

## 4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	松 本 陽 子
こども課指導主事	上 田 直 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	西 野 敦	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	こども課課長補佐	後 藤 治 彦
生涯学習課課長補佐	清 水 紀 子	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	松 井 恵

6 傍聴者 なし

午前9時38分 開会

○開会宣告

○日程第1 前々回会議録の承認（第4回臨時会会議録は次回定例会に再提出）

（質疑）

飯島委員：第4回臨時会会議録については個人情報を含むため詳細は非公開とされているが、翌日の新聞には「市教委は新たな対応を協議する」と報道されており、事実とのずれを感じる。また、審議結果について、教育長から、不明点は分かり次第報告していただけると伺っているので、結果を「報告のとおり承認」とするのではなく、「継続審議」とするのが良いと思う。

中田教育長：ご意見いただいた内容については、改めて調整させていただく。

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・9月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告

（質疑） なし

○追加日程第1 報告第25号 市内中学生の熱中症による死亡事案について

・市内中学生の熱中症による死亡事案について、吉川教育指導課長から説明

<参照：議案書（追加日程）p1>

（質疑）

飯島委員：今日は部活動を行っているのか。

吉川課長：事案発生以来、大瀬中学校ではすべての部活動を中止している。再開については学校長や教員と相談の上で判断するが、現時点で目途は立っていない。

飯島委員：本日、今現在のWBGTの数値はいくつか。

吉川課長：把握していない。

飯島委員：通常、10時ごろの数値はどのくらいか。

吉川課長：現在、資料を持ち合わせていない。

飯島委員：今後事故が起きないようにするためには、WBGTを計測し、それを指標にして部活動に生かすことが必要である。

ハンドボール協会からは4月1日付けで熱中症対策への配慮に関する通達が出ており、生駒市の事件の翌日にも改めて注意喚起があった。奈良県の通知でもWBGTの言及があったが、8月16日9時現在で指数は29で、10時には30.6であった。事件の起きた時間帯は嚴重警戒

に該当し、頻繁に給水を取るべき状態であった。8月に入って連日のように高温注意報が出される中、さらに休み明けという熱中症が起りやすい環境で、十分な注意が必要であったのではないか。

また、中学1年生という身体的な発達が未熟な段階の生徒に対して、より注意深い配慮が必要であったのではないか。

市として全体に注意喚起する意味でも、早急に徹底した情報提供をしていただきたい。

浦林委員：学校や部活における対策は検討していただいているが、親が子どもを送り出す前に気を付けるべきことについても、具体的な情報があれば発信してほしい。

レイノルズ委員：学校としての対策と保護者の意識付けに合わせて、子どもたち本人の意識付けも重要である。保健体育の授業以外にも、部活動の前に熱中症対策を再認識し、自己管理できるよう知識を付けてほしい。

上田委員：体調が悪い時に周囲に伝えやすい環境づくりをお願いする。

山本委員：確かにのどが乾いた時に簡単に言い出しにくい雰囲気は現実にあると思う。学習規律を維持する指導者の姿勢は大切であるが、命に代えてまで守るものでない。しんどい時はしんどいと言える、我慢できるときは我慢するということを指導者と子どもが考え、それぞれの立場で子どもの命を守れるよう、今回の件を教育委員会として教訓にするよう強く要望する。

飯島委員：県からの通知には強制飲水を指導するよう書かれているが、今回は30分間水を飲んでいなかった。勝つための部活動でなく、自分の命を尊重する、仲間を気にして声を掛ける、先生に報告できる、先輩が後輩に気遣いできるという他者を思いやる教育的な部活動を考えてほしい。二度とこのような事件を起こさないために、自分や他者の命・身体を思いやる気遣いを持った子どもたちを育てるよう考えていきたい。

寺田委員：先生方に、熱中症マニュアルや健康チェックへの意識が高まるよう周知の徹底を図るべきである。

坪井委員：塾の生徒20名以上に今回の事件を受けてのヒアリングを行った。35分間のランニングが教育や自分のために必要であったかと聞くと、一様に必要であるという答えであった。また、様々な学校に通う生徒全員が、先生からは給水するよう指導を受けており、生徒自身も給水の意識があるとのことであった。今回学校の過失があったかなかったかという話ではないが、学校からはよく指導されており、子どもたち自身もよく認識していたと思うので、引き続き指導をお願いする。

健康チェックシートによる体調管理の検証は誰が行うのか。

吉川課長：部活動が始まる前に生徒本人が記入し、顧問が確認する。

坪井委員：これから実施するのか。

吉川 課長：一部実施している学校もあるが、これから全校で徹底するものである。

坪井 委員：保護者の印鑑は必要ないのか。

吉川 課長：印鑑をもらう欄はなく、生徒の自主申告である。体調が悪く、部活動を休んだり見学したりする場合は保護者から連絡を入れてもらう体制を取っている。

坪井 委員：作業が煩雑にはなるが、家庭と子どもと学校の認識を一致させるために確認の印鑑等は必要であると思う。

吉川 課長：ご意見を踏まえて検討する。

飯島 委員：保護者が子どもの体調を管理し、顧問や担任と共有することは重要であり、ぜひとも検討していただきたい。

併せて、休みたいと自由に言える雰囲気づくりをお願いする。

また、保護者の中には、部活動への参加が内申に含まれるという間違っ  
た思い込みを持った方もいるため、そのような不安を解消できるよう対応すべきである。

神澤 委員：体制が整っている中でも事故が起きたとすれば、毎日のHRの時間など、  
教育の枠組みの中でも指導することで、更に体制が生きてくるのではない  
か。

吉川 課長：取組方法は学校と協議しながら、ご意見のような体制を整えるために検  
討する。毎日声掛けをして注意喚起するなど、小さなことから始めなけ  
ればならないと思う。

中田教育長：やはり教員と生徒のコミュニケーションが課題であると思う。今後とも  
引き続き現場の意識付けを行う。9月の運動会等の実施に当たっても、  
幼稚園から中学校まで含めて当面の対応方針を周知し、熱中症の予防に  
努める。

また、本日いただいたご意見を踏まえて関係者と調整する。

大瀬中学校の事案は学校で調査中であるので、結果については再度会議  
で報告する。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 議案第13号 平成28年度（平成27年度対象）生駒市教育委員会の活  
動の点検及び評価について【継続審議】

・平成28年度（平成27年度対象）生駒市教育委員会の活動の点検及び評価につい  
て、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 1、別冊 1 >

(質疑)

山本 委員：前回指摘した部分について文言を修正していただいている。本年度はこ  
のまとめ方で承認したい。

教育大綱が策定され、PDCAサイクルでアクションプランの進行管理

をすることになるが、大綱の進行管理として行う点検評価と、現在も行っている活動点検評価は2重で実施されるのか、それとも併せて実施されるのか。現在の報告書は教育委員会の活動を網羅する点検評価であり、廃止しにくいと思うので、2重の点検評価にならざるを得ないか。

また、現在の点検評価報告書は自己評価が主であるが、全体に感覚的なまとめ方になっているので、今後は指標を設定し、その達成状況を評価する目標管理型が良い。

峯島部長：大綱の進行管理と点検評価について、事務局としては、報告書作成が重なると事務が煩雑になり、論点が拡散する恐れもあるため、まとめて作成したいと考えている。

また、報告書が感覚的な表現になっているというのはご指摘のとおりである。アクションプランの進行管理では、年度ごとに数値化した目標を設定し、分かりやすく評価できるようにしたいと考えている。

飯島委員：報告書の22ページに記載されているデジタルミュージアムについて、ユーザー環境によっては見られない動画があったり、ページ内にリンク切れがあったりするので、事務局でご確認の上、修正をお願いします。

上田委員：実施した事業に対しての評価に留まらず、今後に向けて改善するための評価を行うという意識を共有したい。

中田教育長：アクションプランを策定し、来年その内容を検証するに当たり、今のご意見を参考にする。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第16号 生駒市教育大綱アクションプランの策定について【継続審議】

- ・生駒市教育大綱アクションプランの策定について、辻中教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p2、別冊2＞

(質疑)

山本委員：教育大綱の策定に当たっては、市長を座長とする総合教育会議で白熱した議論もあり、表現も他市町村に見られない熱の感じられるものになった。しかし、その具体的施策としてつくるアクションプランが少し寂しい。例えば教育センターの創設にしても、莫大な経費がかかることなので、箱や人を考えると計画を具体化するのには困難であり、アクションプランに思いをどのような形で落とし込むかが難しい。このアクションプランが年を追うごとに充実するのか、4年間この内容のままで進めるのかを確認したい。

峯島部長：アクションプランは年度更新にしたい。来年度以降更新する中でも、委員の皆様にご意見をいただき、内容を増やしたいと考えている。

山本委員：今後も教育大綱を実現するための課題意識を持ち続けるということか。

中田教育長：そのとおり。

市という規模でハード面を整備するのは厳しいが、課題意識を持つことは重要である。できる事業はすぐにでも始め、年度を跨ぐ事業は計画的に実施したい。

上田委員：アクションプランができて安心しているとあっという間に時間が過ぎ、小さなアクションでも動き続けないとすぐに止まってしまう。急に大きなセンターをつくるというのは難しいかもしれないが、小さなプロトタイプから始めて、4年後に何か形が見えるようにしたい。

飯島委員：センターの設置となると予算が必要であるが、山本委員のご意見は、先生の資質能力を向上させる機会が必要であるという趣旨ではないか。講習会ではなく、日々の研修の中での成果や計画を共有し、他の先生の資質向上の手がかりにできたら良い。それが最終的にはセンター機能の一部を果たすようになるのではないか。予算や人員を割かずにできる方法を検討したい。

坪井委員：アクションプランは、教育大綱の基本理念の「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」のように刷新されたものでなく、例年どおりの事業が並んでいるように感じる。これまでとの変化を期待して意見を出したが、それが反映されないまま4年間思いを持ち続けるのは困難であるので、一歩ずつでも進んでいる感じを見受けられると有り難い。

中田教育長：ご提案いただいた内容については、今後現場の状況を把握し情報を共有する中で実現可能かどうかを慎重に検討したい。時間や予算などを鑑みて、今回はこのアクションプランとなった。委員の皆様からは今後も様々なご提案をいただきたい。

ここで、1箇所修正のご相談がある。教育大綱では、学校教育と生涯教育の両分野で多様性の理解に触れているが、アクションプランの5ページでは、多様性を認める優しい心の育成事業として「ユニバーサルキャンプ in いこま」を学校教育の取組として挙げている。この事業をどちらの分野に掲載するかについてご検討いただきたい。まず、このキャンプについて事務局から説明を求める。

西野課長：ユニバーサルキャンプは、年齢・性別・障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、多様性の視点に立ち、それぞれの役割を生かした参加体験型のキャンプイベントである。今年度は昨日までの2泊3日で開催され、小学生から70歳代の方まで約60名の方にご参加いただき、25名のボランティアの方にもご協力いただいた。多様性を認める優しい心を育成するという視点で言うと、大人も含めて全世代で多様性の理解を学び合う事業であるので、生涯学習分野でも良いと考えられる。

上田委員：具体的にはどのような活動を行うのか。ワークショップや表現活動をするのか。

西野課長：班に分かれて自炊やクラフト活動などを行う。

上田委員：イベントの中で得た経験についてディスカッションなどは行うか。

西野課長：アイスブレイキングとして最初にディスカッションから始めて、共同活動を行い、最後に各班で反省活動をする。

中田教育長：趣旨としては学校教育でも良いが、実際の活動内容から考えると生涯学習がふさわしいと考えられる。では、この事業については、生涯学習分野の中の11ページに差し替えたい。

浦林委員：そうなると、学校教育分野の中に多様性の理解に関わる事業が新たに必要であると思う。ユニバーサルキャンプは日程的にも人数的にも参加できる方が限られるが、学校教育ではより裾野を広げた事業を行ってはどうか。

吉川課長：学校では道徳の授業をはじめとして、教育課程内で人権学習を行っている状況である。キャンプは行っていないが、野外活動は各校で行っている。

浦林委員：授業の中で車椅子や手話を学ぶ取組は既に行っているか。

吉川課長：小学校・中学校ともに行っている。

浦林委員：総合教育会議で議論を重ねた末に、必要なものとして文言を入れた内容であるので、今後さらに事業を提案したい。

レイノルズ委員：教育大綱の基本方針は何度も話し合いを繰り返して策定したのに対し、アクションプランへの具体的な落とし込みにかかる時間の無さに違和感を覚える。これ以上、協議する時間はないのか。

峯島部長：アクションプランの策定に期限はないが、既に平成28年度の前半が終わりつつあるので、今年度の目標はこの内容として設定し、今後さらに議論を重ねながら必要な改訂を行いたい。

レイノルズ委員：まず現場の状況について話し合いをしないと、現実的なアイデアを出しにくい。そのような進め方はできないか。

中田教育長：大綱が策定され、アクションプランを対外的に示して来年見直しのための検証をするには、まず一歩進まなければならない。現状を把握してからご提案されたい思いは分かるが、後にずらすほど検証ができなくなる。

レイノルズ委員：では、今年度進めたい事業をこのアクションプランで進めるとして、来年度以降の事業を提案するために話し合いの機会を持ちたい。

中田教育長：今後追加する事業についての議論は可能である。

レイノルズ委員：メールではなく、顔を合わせての話し合いをお願いしたい。  
また、アクションプランの中に教育大綱の基本理念が記述されていないので、その点は改善をお願いしたい。  
また、アクションプランには既存事業を入れずに新しい取組を盛り込みたいとのことであり、例えば、文化・芸術・伝統の取組として音楽祭の事業が挙げられている。既存事業として生駒芸術祭等があるのは理解し

ているが、実際に検証を行う際に他の文化芸術の取組が欠けているように見えてしまうので、新しいものだけではなく、既存の事業も含めてバランスよく評価できるようにしても良いと思うがどうか。

峯島部長：アクションプランでは既存事業を重ねて記述せず、今後特化して進めたい事業を中心にしたい。現在の事業のリニューアル等をアクションプランに落とし込むことについては今後検討していく。

レイノルズ委員：その方法だと、アクションプランの検証の際に今後さらに何ができるかという包括的な検証を行いにくく、新規事業の検証にしかならない。既存事業の検証はどのように行うのか。

中田教育長：総合計画や決算では各事業・施策の検証を行う。これ以外の新規事業をアクションプランに取り上げたい。既存事業の情報は提供するので、足りない部分の議論をしていただきたい。

レイノルズ委員：事業の追加提案になるが、問題発見力やコミュニケーション力の育成が必要であると思い、1件提案する。まず、問題発見力育成のために、既存のディスカッションの機会の中で、固定観念を外して考えるトレーニングが必要であると思う。小さな疑問を引き出して考える工夫があれば良い。次に、他者と協働するコミュニケーション力として、自分の意見を伝える力・他者の意見を聞く力・意見をまとめる力を養う必要があると思う。これらは、余分なコスト取らずに今の取組の中で対応できるものであると思うので、ぜひご検討いただきたい。

中田教育長：ご意見はお預かりし、今後改めて調整したい。

このアクションプランは9月市議会で公にし、現場への周知を図りたいため、今年度のアクションプランとしてまず本案を審議いただきたい。

山本委員：教育委員からの提案を言葉で説明するのは、今のレイノルズ委員のご提案が初めてであった。日程的な問題があるので、基本的には本案の可決に賛成したいが、別途勉強会の形で良いので、事務局も集まって今のよう委員の思いや意見を交わす時間を設けていただきたい。

私は以前からある点検評価とこのアクションプランの検証は両方必要という意識を持っており、その点についても別途協議をお願いしたい。

また、アクションプランと従来の事業の比較についても検討する機会がほしい。

中田教育長：いただいたご提案を一旦整理しないと今回のアクションプランの策定に進めなかったため、まずは文書で回答した。行政の中身をすべて説明するのは困難であるので、ご提案いただいた内容に関する説明資料をそろえて、会議とは別に話し合いの機会を設けたい。

山本委員：本案で一旦アクションプランをスタートした場合、次に改訂できる機会がいつかを見通した上で、それまでに話し合いの機会を持ちたい。

中田教育長：ご提案について調整する。



飯島委員：合わせて、平成29年度以降の事業を提案するに当たって来年度予算に間に合う期限なども教えていただきたい。

坪井委員：浦林委員のご意見にあった野外教育活動の提案については、校長会で紹介するとの対応を示されているが、まだ学校には紹介していないということか。大綱の内容を実現するために具体的にいつどう対応するのかを具体的かつ明確に示していただきたい。一様に調査研究とするのでは、提案しても不毛感がある。

中田教育長：勉強会を開催し、提案内容を話し合う機会を設ける。

審議結果 【一部修正の上、可決】

#### ○日程第6 その他

- ・9月市議会提出予定議案について、前川こども課長、奥田学校給食センター所長から説明

(質疑)

飯島委員：予算に関する案件であるので、内容の読み上げだけでなく資料を示してほしい。

中田教育長：本件はまだ数値が確定していないため、議案としてではなく、現段階での状況を連絡事項としてご報告するものである。委員のご意見のように、数字を避けて内容を説明することとする。

中田教育長：保育所へのICT機器の整備が、なぜ国の施策とされたかについて、説明を求める。

後藤補佐：保育所では保育士不足により負担が増大しているため、現状は手作業で行っている事務の負担軽減のために導入するものである。

中田教育長：子どもが使うICT機器でなく、保育士の事務の負担軽減が目的ということか。

後藤補佐：そのとおり。

中田教育長：本件はまだ議案としての体裁が整っていないため、本来であれば教育委員会の意見を聞いた上で議会に提案するところであるが、条例改正と補正予算について、現段階での状況を連絡事項としてご報告するものである。

飯島委員：委員会の進め方について意見がある。1月から委員数が8名に増えたが、委員の意見について事務局の裁量で採用・不採用を決定したり、時間がないのでこの内容で了承してほしいというのでは、せっかくの委員増員がもったいない。市長が想定していた委員増員は、さまざまな分野の委員から様々な意見を反映するためであると思う。

今のように何も資料がないまま説明を受けても議論できない。議事進行、資料配布、説明の方法が、教育委員会に対して失礼である。

中田教育長：ご指摘いただいた点について、今後配慮させていただく。

神澤委員：飯島委員から資料がないため検討できないとの意見があったが、その点はどうか改善されるのか。次回まで本件について議論する機会がないのか。

中田教育長：本件は協議事項ではなく報告事項であるので、議論する案件ではない。飯島委員のご意見は、報告事項であっても何らかの文書で示すべきのご意見であると思う。

飯島委員：補正予算案件は、数字を記憶したまま説明を聞き、それに対して意見を出すことは不可能である。説明を始める前にまず項目を挙げて、現時点では数字が出せないのであれば口頭での説明であることを告げてから運ぶのが筋である。

また、この場で審議する必要がない案件は持ち出す必要はないと考える。

中田教育長：本件は審議事項ではなく報告事項であり、聞き置いていただきたい。今後詳細が変わる可能性もある。

飯島委員：それでは、数字が聞き流す程度のものであることや議論すべき事項でないことなどの前置きをしていただきたい。

また、たくさんの文書を配布され、意見を出すよう言われても、事務局の裁量で判断するなら教育委員会には必要ない。今回のアクションプランの提案については、説明の機会すらないまま却下されている。市長はそのような形式的な教育委員会にしたかったのではない。

峯島部長：事務局としては、会議開催に当たり、8人の委員の皆様の日程を合わすことを考え過ぎていた。また、臨時会等も重なり、皆様への資料も今まで以上に多かったかもしれない。

今年度の教育委員会定例会は第4月曜に開催することとしており、今回の市議会提出案件については日程の都合上、議案調整が間に合わず、定例会に案件として出せなかったため、口頭でご説明することになった。今後は、議案内容により日程を変更したり、事案に応じて定例会以外の勉強会を開いたりするなどを検討する。

飯島委員：臨時会で人命が失われるという重大な案件が出ており、翌日の新聞にも「市教委は新たな対応を協議する」と出ていたにも関わらず、会議録は非常に形式的なものになっていた。臨時会の時点では各質疑に対して答える情報がないとのことであったが、次回の会議までには明らかになっている情報もあるだろうとの話であった。今回の市議会提出議案にしても、数字が確定していてもそうでなくでも、説明の仕方さえ変えれば、どの段階で委員会に諮るかは問題ではない。会議にかける限りは検討してほしいという意味合いであると受け止めるのが当然である。もっと丁寧に説明をお願いしたい。

中田教育長：日数と時間はかかると思うが、丁寧に行いたい。

神澤委員：会議を行うなら、内容について教育委員が検討できると理解して良いか。

中田教育長：そうすると、会議回数が増えることになる。

神澤委員：委員会をする以上、議論することが重要であり、日程は外枠の話である。  
臨時会や勉強会などを実現してほしい。

中田教育長：今後そのような方向で進める。

・いじめ防止基本方針の策定について、吉川教育指導課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

神澤委員：このスケジュールだと、9月に教育委員会で基本方針案の意見聴取となっている。

吉川課長：9月定例会までに基本方針案を送付するので、ご意見をいただきたい。

神澤委員：現時点では、教育指導課で素案を検討しているということか。

吉川課長：そのとおり。

神澤委員：全体的に日程が厳しいか。

中田教育長：現在、学校からの意見を集約しているところであり、準備には取り掛かっている。

神澤委員：9月初旬に情報を共有する機会があれば良いと思う。

・就学前教育のあり方に関する基本方針の策定について、前川こども課長から説明

<参照：その他資料2>

(質疑)

寺田委員：10月の現状報告は、教育委員も報告を受けられるか。

前川課長：子ども子育て会議の結果を1月定例会でご報告し、協議いただきたい。

寺田委員：1月まで報告を受ける機会はないのか。

中田教育長：進捗状況については、教育委員会でも都度報告する。

レイノルズ委員：基本方針は来年の5・6月に策定し、方針を実行するのは7月からか。

峯島部長：この基本方針はハード面・ソフト面の両面において大きな方針となる。  
平成30年度からの就学前教育・保育に反映するためには、平成29年度中に募集要項等を示さなければならないため、来年6月には方針の目途を立てたい。

山本委員：方針の策定は、事務局が行うのか。

峯島部長：策定は教育委員会が行うものである。

山本委員：別途委員会を設けるのか。別の委員会が原案をつくり、最終的に決定するのが教育委員会ということか。

峯島部長：事務局で基本方針案をつくり、子ども・子育て会議で議論した結果を、最終的に事務局でまとめる。

山本委員：方針を立てるとなると、学識者を含むワーキンググループなどの原案をつくる場所があるかと思う。それを事務局が行うということか。

真銅次長：子ども・子育て会議で学識者のご意見をいただきながら、最終的には教

育委員会で基本方針を決定してほしい。

峯島部長：子ども・子育て会議は条例で設置される附属機関であるので、会議に諮問し、答申をいただくことが可能である。

山本委員：誰が諮問を行うのか。

神澤委員：市長であると思う。

後藤補佐：子ども・子育て会議は、大学教授、保育会会長、保護者代表、民間幼稚園事業者、市PTA協議会、学校長、子育て支援者、公募の計13名で構成される。

神澤委員：障がい児関連の専門家も入っているか。

真銅次長：先ほどの諮問・答申の話であるが、今回は就学前教育・保育の方向性をどうするかという方針であるので、子ども・子育て会議では、ご意見をいただく形でと考えている。

山本委員：資料を見ると、2月に基本方針案を策定するのが子ども子育て会議の役割であると読み取れるため、違和感を覚える。

真銅次長：スケジュールの表記の仕方を改めたい。

飯島委員：基本方針を教育委員会が策定するというのであれば、どの時期に何を検討すべきかについて確認の上、事務局から事前に資料を配布していただき、実質的な検討ができるよう取り運んでいただきたい。

- ・南こども園の概要について、松本こども課指導主事、上田こども課指導主事から説明

(質疑)

レイノルズ委員：幼稚園と保育園の違いが子ども同士で認識されており、若干の疑問は発生しているようであるが、子どもは柔軟なので乗り越えられると思う。  
南こども園の一番の利点は、保護者の就労の有無に関わらず同じ園に通えるという点である。2号認定から1号認定に変わった場合でも転園しなくて良いなどの利点を、保護者として実感している。

- ・高山スーパースクールゾーン計画の進捗状況と今後の取組について、辻中教育総務課長、前川こども課長、奥田学校給食センター所長から説明

(質疑) なし

- ・要保護児童対策地域協議会検証会議の経過と今後の予定について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

(質疑) なし

- ・「市民みんなで創る音楽祭」の応募提案に係る採択結果について、西野生涯学習課長から説明

<参照：その他資料3>

(質疑)

浦林委員：昨年までの市民音楽祭は期間が限られていたが、市民に認知されやすい形だった。市民みんなで創る音楽祭について、今後、採択された事業が様々な時期に様々な場所で開催されるとなった場合、PRの方法はどのようなのか。

西野課長：先日、採択された9団体と会議を行った。広報活動としては、広報誌に一括の事業予定を示すとともに、総合的な冊子を作成する。また、各事業の際に次回の案内を配布するなどしてPRを進める予定である。

・アクションプランに係る勉強会について

浦林委員：アクションプランの勉強会については、別日程で開催するのか。提案した事業に関して、事務局の対応として校長会で紹介するとしていただいたが、現場の声を聞いてからにしていきたい。

中田教育長：事務局の対応については、一つの方法として提示したものであり、対応を進めるのは委員のご意向を聞いてからと考えている。

・いじめに関するアンケート調査の結果について、吉川教育指導課長から説明

《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午後0時30分 閉会